

1 委託業務名

人権総合情報誌「きょう☆COLOR」企画編集業務

2 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日（日）まで

3 委託内容

- (1) 企画及び作成に係る工程管理に関すること。
- (2) イラストレーション（マンガを含む。）、デザイン及びレイアウトに関すること。
- (3) 取材（著名人インタビュー及び企業）、写真撮影（カラー）及び記事作成に関すること。
- (4) 人権総合情報誌の印刷のためのデータ作成に関すること。
なお、取材に係る謝礼、各号のプレゼント企画に関する費用、交通費等の経費は受託者において負担すること。
- (5) 人権総合情報誌のホームページ用のデータ（PDF形式及びWord形式（読上げ用。文字部分のみ））作成に関すること。
- (6) その他編集に必要な業務

4 ページ構成等

(1) ページ構成

A4判、12ページ、フルカラー

(2) 内容案（提案により変更することがある。）

内容	ページ数
表紙	1
著名人インタビュー	3
市内企業の取組の紹介	2
子ども・子どもの親に興味を持たれるような企画（受託者からの提案希望）※1	2
特集①②※2	3
京都市からのお知らせ※2	1
計	12

※1 受託者からの提案内容を踏まえ、協議により決定する予定である。

※2 「特集①」、「特集②」、「京都市からのお知らせ」は、原則として本市が原稿を作成し、受託者がイラストレーション（マンガを含む。）、デザイン及びレイアウトを行うことを想定しているが、提案内容により協議して決定する。

5 作成回数

2回 ①令和5年8月号（8月発行）、②令和5年12月号（12月発行）

納品日は別途指示する。（概ね各号の発行の1か月前）

6 スケジュール

	令和5年8月号	令和5年12月号
原稿作成	5月下旬～6月上旬	9月～10月
初稿提出	6月中旬～下旬	10月中旬
版下校了	7月下旬	11月下旬

※ 各号の版下データの納品方法、期限については本市と調整のうえ行うこと。

7 その他

- (1) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に交渉及び適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。本委託業務により生じる全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、本市に帰属する。
- (2) 制作したデザインに含まれる企画、出演者、画像等の著作権及び使用料等の費用の調整は、受託者が全て行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議によりその解決を図る。なお、当該協議が整わないときは、本市の指示によるものとする。

8 担当者

京都市 文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当（担当：田中、西本）